

第9回（仮称）自治基本条例検討町民会議 住民参加分科会

【意見交換内容】

- ・協働のまちづくり条例がまちづくりに活かされていますか。
 - まちづくりネットが課題解決にむけ、事業を行っている。
 - 例) 雑木林の保存活動、交通安全マップなど
 - 協働条例や協働のまちづくり推進計画に則って進んでいる。
 - まちづくりネットは、住民が運営している。
 - まちづくりネット以外の団体とも連携し広がっていく。
- ・課長マニフェストでは、自治基本条例を12月で完成するととなっている。策定ありきではないか。
 - 当初町民会議の計画では、12月で骨子案を作成予定であったが、参加のみなさん共通理解のもと町民会議の意見を提出することとなった。
- ・検討報告と今後
 - 町長の見解を示して欲しい、意見を聞きたい。
 - 今後、町長が策定を進めていくなれば、町民の意思を確認してほしい。
 - 検討報告（記録集）が町長に提出された後、町長に来てもらい話を伺いたい。
- ・自治基本条例反対の識者の講演も行うべき。
- ・自治基本条例の問題点を認識している人に講演してほしい。
- ・自治基本条例の問題点を周知すべき。
 - 町民の定義が曖昧（市民の定義を曖昧にすることによって、逃げている。）
- ・町民会議について
 - 参加者募集や開催について周知が足りない。
 - 参加者が少なすぎる。
 - 他市はイベントを利用して周知を行っている。
 - 平日の開催、開催時間が悪い。
 - 各集会所で開催してもらいたい。
 - 若い方にも参加してもらいたい（20～30代の方）。
- ・自治基本条例は、町の各条例を有機的に繋ぐ条例と思う。
- ・住民の定義を統一することが必要なのかと思う。
- ・議会制民主主義を無視してはいけない。
- ・住みよい町にするには、住民の意識が大切である。
- ・どうして自治基本条例の問題点を開示しないのか、疑念を抱く。
- ・自治基本条例（案）があれば、見せていただきたい。
 - 案などはない。通常では、骨子案ができてから条文作成になる。
- ・再度検討していただきたい。

- ・町民に賛成、反対を問うてもらいたい。
- ・途中で多くの人に参加した人が、それまでの会議で反対の意見は出たか
条例を学習しながらワークショップで町の良いところ、住みにくいところ
を検討している最中だった。
- ・アドバイザーの選任や住民周知などは、誤解を招くような内容で行わないで
ほしい。
- ・自治基本条例に関する町の動きについて、一部始終知らせて欲しい。
- ・自治基本条例について、悪い話はいっぱい出ているが、良い話はない。
- ・策定を危惧する声を吸い上げて欲しい。
- ・三芳町らしい条例をつくりたいと思い参加した。
- ・自治基本条例はどの自治体も金太郎アメのように同じもので、前文しか変わ
らない。
- ・自治基本条例を制定している富士見市は、条例に基づくと活動しにくくなっ
た。(富士見市市議会議員より)
- ・最終的な結果は、必ず住民に知らせて欲しい。
- ・自治基本条例がなくても団体は活動できる。
- ・自治基本条例によって町を乗っ取ることができる。
- ・まちづくりネット各グループは、情報交換して横の風通しを良くしてもらい
たい。